

本年度かすみがうら市が行う予防接種一覧

定期の予防接種

予防接種の種類		対象年齢	標準的な接種年齢	回数	同じ予防接種との接種間隔	他の予防接種との間隔 ※コロナワクチンとは一律2週間の間隔をあげる	接種料など	
ロタ	ロタリックス(2回)	接種開始時期	出生6週0日後から24週0日まで	2回	初回接種は生後2か月から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔をあげて2回目を接種。	制限なし		
	ロタテック(3回)	接種開始時期	出生6週0日後から32週0日まで	3回	初回接種は生後2か月から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔をあげて2回目を接種。2回目回目から27日以上の間隔をあげて3回目を接種。	制限なし		
ヒブ(インフルエンザ菌b型)		接種開始時期	生後2～7か月に至るまで	接種開始時期が生後2か月～7か月に至るまでの間	4回	・27日以上の間隔をあげて3回 ・3回終了後7か月以上の間隔をあげて1回	制限なし	
			生後7～12か月に至るまで		3回	・27日以上の間隔をあげて2回		
			生後12～60か月に至るまで		1回	・2回目終了後7か月以上の間隔をあげて1回		
小児用肺炎球菌(13価)		接種開始時期	生後2～7か月に至るまで	接種開始時期が生後2か月～7か月に至るまでの間	4回	・27日以上の間隔をあげて3回 ・3回終了後60日以上の間隔をあげて生後12か月以降に1回	制限なし	
			生後7～12か月に至るまで		3回	・27日以上の間隔をあげて2回 ・2回終了後60日以上の間隔をあげて生後12か月以降に1回		
			生後12～24か月に至るまで		2回	60日以上の間隔をあげて2回		
			生後24～60か月に至るまで		1回			
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2か月から生後9か月までの間	3回	1回接種した後、27日以上の間隔を置いて2回接種する。第1回目の接種から139日以上の間隔を置いて3回目を接種する	制限なし	無料 対象年齢の範囲内に限る	
DPT-IPV4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1期初回	生後3～90か月に至るまで		生後3～12か月	3回	20日以上の間隔をあげて3回		制限なし
	1期追加			初回終了後12～18か月	1回	初回3回終了後6か月以上の間隔をあげて1回		
DT2種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満	11歳に達した時から12歳に達するまで	1回		制限なし		
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	初回	生後3～90か月に至るまで		生後3～12か月	3回	20日以上の間隔をあげて3回		制限なし
	追加			初回終了後12～18か月	1回	初回3回終了後6か月以上の間隔をあげて1回		
BCG(結核)		生後1歳に至るまで	生後5～8か月	1回				
MR(麻疹・風しん)	1期	生後12か月～24か月に至るまで	左記と同じ	1回		・次に注射生ワクチンを接種する場合：27日以上・次に経口生ワクチン・不活化ワクチンを接種する場合：制限なし		
	2期	5～7歳未満かつ小学校就学前の1年間(保育園・幼稚園の年長にあたる)対象者：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ	左記と同じ	1回				
水痘(みずぼうそう) ※水痘にかかった場合は対象外	1回目	生後12～36か月に至るまで		生後12～15か月に至るまでの間	2回	3か月以上の間隔をあげて2回		
	2回目			1回目終了後6～12か月までの間隔をおく	2回			
日本脳炎 ※第1特例対象者とは、平成14年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎予防接種を4回終了していない20歳未満の方です。 ※第2特例対象者とは、平成21年4月2日～平成21年10月1日生まれで、日本脳炎予防接種を3回終了していない方は、90か月未満あるいは9～13歳未満で接種できます。	1期初回	生後6～90か月に至るまで、及び第1特例対象者と第2特例対象者	3歳	2回	6日以上の間隔をあげて2回	制限なし		
	1期追加	生後6～90か月に至るまで、及び第1特例対象者と第2特例対象者	4歳	1回	初回2回終了後6か月以上の間隔をあげて1回			
	2期	9～13歳未満及び第1特例対象者と第2特例対象者	9歳以上13歳未満	1回				
子宮頸がん予防	サーバリックス(2価)	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生	3回	1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔をあげる	制限なし		
	ガーダシル(4価)			3回	1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあげる			
子宮頸がん予防(キャッチアップ接種)	同上	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子		1～3回	同上			
インフルエンザ		65歳以上、及び60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者1級相当の障がいがある市民		毎年1回		制限なし	公費助成額2,000円(一部自己負担あり)	
高齢者用肺炎球菌(23価)		①60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者1級相当の障がいがある方 ②本年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方が対象 ※すでに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した場合は対象外		生涯1回		制限なし	公費助成額4,000円(一部自己負担あり)	

※接種間隔の詳細は『厚労省 ワクチンの接種間隔の規定変更に関するお知らせ』をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou03/rota_index_00003.html

任意の予防接種に対する公費助成

予防接種の種類	助成対象となる要件	他の予防接種との間隔	公費助成回数	公費助成額
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	1歳～小学校入学前日(一部90か月まで実施)のお子さま ※すでにおたふくかぜにかかった場合は対象外	・次に注射生ワクチンを接種する場合：27日以上 ・次に不活化ワクチンを接種する場合：制限なし	1回	全額
インフルエンザ	令和4年10月1日～令和5年1月31日の間に1歳～中学3年生まで	制限なし	毎年1回	2,000円(自己負担あり)